

# 令和元年度 第1回黒松内町総合教育会議事録

1. 期 日 令和元年7月29日(月)  
午前10時30分から11時50分
2. 場 所 コミュニティ防災センター 町民活動室1
3. 出席者 (構成員)
- |         |         |
|---------|---------|
| 町 長     | 鎌 田 満   |
| 教 育 長   | 内 山 哲 男 |
| 教 育 委 員 | 池 田 重 人 |
| 教 育 委 員 | 成 田 志津代 |
| 教 育 委 員 | 岡 久 孝 雄 |
| 教 育 委 員 | 金 石 澄 子 |
- (関係者)
- |      |         |
|------|---------|
| 総務課長 | 新 川 雅 幸 |
|------|---------|
- (事務局)
- |           |         |
|-----------|---------|
| 教育委員会教育次長 | 鈴 木 浩 勝 |
|-----------|---------|

## 本日の会議に付した事件

- (1) 黒松内町総合教育大綱の策定について(骨子案)
- (2) 児童生徒の安全対策について(協議)
- (3) 当面する黒松内町教育課題について(協議)

## 会 議 の 顛 末

- 事務局 令和元年度第1回黒松内町総合教育会議を開催いたします。  
それでは、次第に基づき進めます。1番挨拶、鎌田町長より申し上げます。
- 町 長 おはようございます。今日は、お忙しい中、出席をいただきました。また、教育委員会に引き続きの開催となり、お疲れのところありがとうございます。  
教育委員の皆様には、日頃、教育行政の推進に、大変なご尽力いただいておりますことに対し、敬意と感謝を申し上げる次第であります。  
週末は天候にも恵まれ盛会のうちにビーフ天国を終わらせていただきました。今年、西予市訪問団が来町され、ジオパークガイド4名、和太鼓研究会事務局1名と市役所の事務局2名でした。大変喜んで帰られたとお聞きしています。明日からは、市議会総務常任委員会9名に訪問いただきます。  
本日の議題は、第2期総合教育大綱の策定と児童生徒の安全対策として担当課の総務課長より説明し、その後、情報交換をしたいと考えております。簡単であります、開会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。
- 事務局 それでは、2番議題に移らせていただきます。町長に進行をお願いします。
- 町 長 1番目の議題は、黒松内町総合教育大綱(骨子案)の策定です。まず、事務局から説明ください。
- 教育長 黒松内町総合教育大綱(骨子案)の策定を説明いたします。  
まず、策定スケジュールです。本年度は、例年と比べ総合教育会議は2回多く開催します。8月15日を目途に、第1次素案を作成し、第2回を8月下旬に、第3回は12月、第4回は来年2月に開催し、大綱を決定したいと考えています。パブリックコメントは1月の予定です。町議会には、各課説明会を2回開催し、説明及び報告をいたします。3月末には公表します。  
骨子案を説明します。  
名称を黒松内町総合教育大綱とし、「総合」を加えています。根拠は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に、「当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」とあり、教育大綱でありましたら、学校教育だけの受け取り方にもなることから、北海道の総合教育大綱に習い、本町でも同様にします。  
構成は、4章及び補章とし、前回から変更しています。  
第1章現状認識では、教育の果たすべき役割がこれまで以上に重要になること、学力・体力の向上と望ましい生活習慣の定着、地域・家庭の教育力の向上、AI化等の進展、人口減少・少子高齢化としています。

第2章は基本理念です。現大綱では、理念についてテーマ性を持った文言の設定はできなく、新大綱では取り入れします。本町の教育目標は心づくりであります、どんな心なのかを今までの4年間で明確に作成し、「強く太い心」という言葉を考えています。強いにはしなやかさ、太いには厚さがあり色々なものに対応できる力があるという心を、地域と一体になり育んで行きたい。人材育成であり、世界を意識したふる里黒松内への誇りと思いや願い、社会で自立して活躍する力など3項目を掲げており、学校や家庭、地域、行政の連携はもとより、様々な人々と連携し、地域社会全体で育んでいきます。現大綱では、「育てる」という言葉でしたが、「育む」に改め、育てるではトップダウン的な意味合いに感じられる方がいることから、教育委員会の使命で学びの育ちを支援するとありますので、育むとしました。

第3章の基本方針では、1から4は現大綱を踏襲しており、「5 子どもの学びの環境や、生涯学び続けられる環境を整える」を加えました。これは、人口減少や少子高齢化の現状認識を踏まえて、学校統合や地域の学びを続けられる形を整えていく必要があると考えています。次代に引き継いでいくものとしては、ブナである。昨年、天然記念物指定90周年でありました、100年に向けて引き継いでいくというようなことはその一つと思います。これからの10年間で精選し、残すものは残す、整理すべきものは整理していくという観点を大綱に盛り込んでいきたい。

第4章は施策体系です。第4次総合計画との関連性を含めながら、施策を体系として提示します。

補章は大綱の策定根拠等です。策定の根拠や位置付けを表します。

教育委員から、考えられていることを、今後の総合教育会議で意見等をいただければと思います。以上を骨子案の説明とします。第1次素案を作成しましたら、お送りします。

町長 資料のとおり現大綱は、平成27年度に策定し、5年間の期間です。第2期は、令和2年度からの5年間にしたいと考えています。具体的な表現は、現大綱を参考として、教育長の説明のとおり骨子案に基づき、策定作業を始めます。ここまでで、何かご意見がありますでしょうか。

委員① 令和4年から成人年齢が18歳に改正になるということによろしいでしょうか。選挙権は既に18歳になっていますが、年齢改正に伴う教育の対応の見直しはどうなりますか。

総務課長 民法の改正で、令和4年4月から成人年齢が18歳になります。

教育長 教育委員会の押さえでは、高校における主権者教育がされていますが、中学校や小学校でもやっていくことになります。成人式は、18歳で行うか20歳でやるかは、自治体で検討しており、今後は自治体間で異なることも考えられます。移行期間において、本町では、小人数ですので1会場で実施は可能ですが、大きな自治体では午前

と午後に分けて実施するとの検討がされています。対象者の意見では、成人式は20歳であるとの思いがあるそうです。教育委員会で、議論していくことになります。

教育次長 成人式の実施方法は、国からも何らかの方向性が示されると聞いておりますので、その後に、検討していきます。また、子どもの定義は、児童福祉法では18歳で、関係する行政事務ではこれを根拠していることが多く、従来どおりですので変更することはないと考えています。どちらも、国からの通知があると思いますので、これを受けて事務を進めます。

教育長 委員のご意見では、教育のありようを大綱に入れるべきと受け止めますので、少年法も含めて個人が責任を取る年齢が下がり、益々厳しくなる社会情勢になっています。責任や義務がまず最初に来ると言え、主権者教育を含めて取り組んでいきます。これからの10年間は、大きく変わることになります。

町長 国や北海道からの通知や対応を見て、本町の対応を決めていきたいと考えています。次回には、素案を提示しますので、その段階で色々なご意見をいただければと思います。

それでは、次の児童生徒の安全対策についてに進みます。担当課の総務課長から説明願います。

総務課長 配付資料を基に、説明します。

1 登下校時等の防犯対策です。平成30年度実績では、町と防犯協会により街頭啓発や防犯パトロール、防犯講話と訓練を幼児や小中学生を対象に、また、保護者と教職員向けの研修も実施しました。交通安全指導員部会では、小中学生を対象に、交通安全運動期間の街頭指導とは別に、下校時の黒松内小学校低学年向けに、夏と秋から冬までの交通安全運動期間内の平日の一部に、前蔵田商店の交差点で見守りを兼ねて街頭指導を行いました。これは、新潟市の児童殺害事件を受けての取り組みであり、交通安全指導員の自主的な行動です。なお、本年度も継続して実施しています。次に、通学路の巡回、街頭啓発等も実施しました。事件等の発生状況としては、一つ目は、10月早朝に、町内で人が切りつけられたとの通報による傷害事件が発生し、防災行政無線で放送しましたが、結局、通報者の虚言でありました。二つ目は、不審者（声かけ）情報として、11月朝、町内の中学生が登校中に停車中の車内から声をかけられたとの通報があり、学校等で聞き取りをし、対応をしています。平成31年度の取り組みでは、防犯協会が小学校新入学児童に防犯ブザーを贈呈しています。5月下旬から6月上旬には、川崎市の事件を受けて、警察からの依頼もあり、町と教育委員会が役割分担をして登下校時の巡視活動をしています。なお、警察では現在も、巡回活動を継続しています。最後は、防犯体制強化策を、防犯協会が中心となり検討をしています。

2 交通安全対策です。平成30年度は、町と関係団体が、2校で交通安全教室にて

交通指導を行いました。10月17日には、交通事故死0の日を2,000日達成しており、昨日までで2,284日となり、後志管内では10番目になっています。昨年4月に北海道自転車条例が施行されたことを受け、自転車用ヘルメット着用や保険加入など促す啓発普及活動を行いました。女性会には街頭指導をしていただいておりますので、会員がいることを見えやすくするため、活動ジャンパーを配付しました。本年度は、自転車用ヘルメットの助成事業を、2ヶ年事業として開始しました。予算は高校生までを対象に300名分を計上し、購入費の概ね半分程度の2,000円が上限です。現在のところ107名の申請がありました。

町長 総務課長より、昨年度の防犯と交通安全対策の実績及び本年度の取り組みの一部を説明しました。この件について、ご質問、ご意見がございますか。

自転車用ヘルメット助成事業では、100名を超える申請がありますが、全対象者は何名ですか。

総務課長 0歳から高校生まででは、400名程度です。

町長 既に、購入されている方や来年度に購入を予定している方もいるかと思えます。購入費の負担軽減もありますが、着用することの動機付けを目的にしていますので、対象期間を長期間とはせず、2年間にしました。

委員② 自転車の乗り方が、気のせいかもしれませんが、ヘルメット着用してから良くなったと感じます。本人の意識が、少し変わったのかもしれませんが。

教育長 昨日は、大津市のトンネルで、自転車に乗った4名が、交通事故に遭いました。夜間には、反射材が効力を発揮するので大切です。散歩する場合などにも必要ですが、意識をしなければ付けない。自転車は、スピードが出ますので、安全な乗り物とは、いえない。本町では、雪どけ後、すぐに子どもたちが自転車に乗り始めますので、特に家族や行政からも注意をしなければいけない。危険な行為を見たら、止めて注意をするくらいの意識があると、事故が回避されると思います。

町長 歩行者や自転車に乗っている方自身は、ルールを守っていても、事故に巻き込まれることが実際に起きている。行政では、そこまで想定したことをしなくてはならないか、頭の痛いことです。

教育長 警察の登校時の巡回活動は、白井川でも行われていて、定着しています。パトカーがあることには、大きな意味がある。今後、白井川では新幹線トンネル工事の関係者や工事車両が増えることとなります。

委員② 交通指導員や女性会の方々が沢山、立たれていて、安心しています。学校の先生も、

立っています。

教育長 コミュニティスクールの立ち上げをしていますが、このような活動が持続的に可能かを考えています。安全対策分野だけでも、継続性はどうかでしょうか。

総務課長 交通安全指導員は、今までの方々が一生懸命に活動を支えてくれていますが、個々のご事情により、辞められる方が出ています。今年は、1名加入がありましたが、現在の体制づくりの手法だけでは、人数の維持はできません。交通安全指導員だけで、交通安全や見守り活動が難しければ、女性会等と一緒にやり取りを組みを連携するのが、人口減少の中で重要です。

町長 民生委員の改選期であり、地区割りや人柄等もあり10数名の方々を適任者として確保するのに、苦慮しました。保護司などの公的委員の確保が、難しい時代になっています。

委員② 以前あった子ども110番は、どうなっていますか。

総務課長 前回の総合教育会議でも話がありました。車や店舗、家庭に貼るステッカーを見かけます。色々な変遷を経て、現在は組織的な体制にはなっておらず、休止状態です。再開に当たり、今の業務の中でできる体制はどんな形がいいのか、検討しなければならない課題と認識しています。防犯協会が中心になると思いますが、どんな体制がよいか、検討していきます。

教育長 京都市の放火事件などを見ると、防犯体制や対策は本当に難しいと感じました。本町では起きないとは限らない。単独組織では難しい、どこか一つの団体に任せるのではなく、連携やお互いに補完しあいながら、地域や住民も自覚する必要がある。未然に防ぐという意識、自分の身は自分で守るという意識を持つためには、教育や学習が必要であり、次に公助につながっていく。子どもは、本町だけで暮らし続けるのではなく、都市に出て暮らすことがあり、色々な場面で学習することで、自分の身を守るという力を育てることが必要です。

委員③ 京都市の事件後に、ガソリン店に対し、不審者にガソリンを販売しないこと、見知らずの方への販売の場合には販売者名簿の作成するよう指導がありました。

委員④ ぶな里パトロール隊は、以前は活気があった時期があったが、今はどうなっていますか。ステッカーが貼られているだけでも、活動があることが知られて、抑止的な取り組みにもなると思います。

昨日の体験です。ビーフ天国に行くため、家を出ようとした時に、見慣れない車が自宅の近くに停車し、普通は、私の家か近所の家に行くはずなのに、しばらく停車し

たままでした。嫌な不安な思いをしたので、少しして、カーテンを開けて体を見せると、すっとうと発車しました。気になったので、町を一回りしてからビーフ天国に行きました。

総務課長 イベントやお祭りなど、みんなが1個所に集まる時に、空き巣に入られたということがありました。8月には、お祭りがありますので、注意喚起が必要だと思います。仕事を持っている方が多いので、専門的にパトロールをするというのは難しく、仕事をしながら行う、ながら防犯という考え方があります。ステッカーやジャンパー等を見せることで、存在を知らしめることとなります。少しずつでも関わられる人達を作っていく持続的な取り組みとなるよう、活動や体制づくりを検討していきます。

教育長 組織的には難しくとも、日常的の中に取り入れる活動が、無理なくできることにつながる。空き巣が一番嫌がるのが、あいさつをされることと聞きます。ドライブレコーダーの記録で、犯人逮捕が早期になりますので、例えば、公用車にドライブレコーダーを登載すると不審な車が記録されていたとかが、分かるかもしれない。防犯カメラだとプライバシーの問題がありますので、どうでしょうか。小さい子どもの時期は、家族や周りに守られているが、大きくなると自分で判断する力が必要になります。そのためにも、学習が大切です。

委員① 以前は、空き巣が、新聞のお悔やみ欄を見て、入る家を見定めると聞きましたが、今はインスタを見て、旅行して不在であることを確認した上で、入るといいます。防犯対策をしても、追いつかない現状です。

教育長 自家用車の鍵をしている割合は、どうでしょうか。

委員③ 会社の車は、していません。貴重品がある場合は施錠しますが、ない場合はしていないことが多いです。

委員① 鍵も変わり、施錠しやすくなっているはずですが、私もしない場合があります。

教育長 車上狙いでは、施錠しない人は犯罪を誘発したと捉えられます。セキュリティは自分で守るという気持ちを育てていく。

町長 これで、2番を終えてよろしいでしょうか。次に、当面する黒松内町教育課題に進みます。事務局から、ありますか。

事務局 ありません。

町長 委員の皆さんから、情報交換すべきことがありましたら、お願いします。

委員② 最近の町のパンフレットを見ましたら、修学資金貸付制度が書かれていました。利用状況や卒業後はどのようになっていますか。

総務課長 分かる範囲でお答えします。医療や保健、福祉分野の従事者を養成するための修学資金を貸し付ける制度で、今まで5名、6名の方が利用されています。現在は、2名が利用して学校に行っている状況です。卒業後は、診療所や保育園等で勤務されています。一定期間、該当施設で勤務すると、修学資金の返還が免除されます。ホームページで常に紹介していますし、近隣の高校には進学相談で参考にしていただくため、文書でも毎年、通知しています。

町長 後志管内の生徒も対象となるよう、今年の春から拡大しています。

委員② 町外での就職や生活を経験した後に、町内に戻ってきたいと場合もあるので、町内の官民間問わず全部の業種の求人情報が、一括で分かる仕組みが必要ではないでしょうか。家屋の売買や賃貸住宅の情報も含まれるとよりよいと思います。人口減少対策にもつながります。

町長 昨年から限られた企業の求人情報ですが、町内や近隣町村のものをホームページに掲載しています。代表的な企業だけですので、企業側にも雇用を希望する側にも、ピーアール不足かもしれません。空き屋情報もホームページに掲載していますが、簡単に見られる工夫が必要です。所有者の承諾や関係する法律の制限がありますが、利用しやすいものを考えていきます。

建設業界でも人員不足であると聞いていますので、修学資金制度の対象業種を広げること検討していきたいと考えています。

委員③ 工事関係者からも、従業員が入る空き住宅がないか聞かれました。本町にはなく、長万部町で借りたそうです。

委員② 福祉施設に入所して、自宅には誰も住んでいない家もあります。その方が、普段はお貸しするので、草刈りや除雪は借りている方がして、所有者はお参りの日だけは自宅に行くという方法はどうかと言っていました。お互い理解した上で、シェアするのもアイデアの一つではないでしょうか。

町長 貸す方、借りる方では色々なアイデア、ニーズがあるので、すり合わせできるとよいですね。

路線バスの廃止が、新聞で書かれていました。以前より、運行会社からは、赤字運行というよりも運転手の確保が原因であると報告を受けています。町の支援としても、運転手を確保するというのはできません。交渉中ではありますが、黒松内と寿都間に



については、すぐに廃止になるのではなく、減便になるかもしれませんが、当面残りそうです。ただし、長万部までは、難しい。高校生が一番影響があると思います。

次に、新幹線代替としてJRは廃止されますが、公共交通機関としてどんな体制で残すのか、地元の関係自治体で検討する協議会があります。北海道が事務局で、道南いさりび鉄道の事例等を参考にして検討しますが、当初、新幹線延伸5年前までに決定することにしておりましたが、スピードアップします。この区間と道南いさりび鉄道との違いは、貨物列車の運行が少なく運行使用料が見込めないことやトンネルや橋梁の老朽化工事、車両更新に多額の経費が必要であることです。収支見込みを出しながら、地域の足の確保をどうしていくか、決定していくことになります。

以前の総合教育会議にて、白井川地区の学校の話題がありました。現状では、適正化の対象となる児童生徒数になっていますので、しっかりと方針を出すよう、スピードアップして取り組むよう教育委員会にお願いをしています。地元の意見を聞いた上で、難しい判断になるとは思いますが、段階的に事務を進めます。

委員③ 診療所の建設状況は、どうなっていますか。

町長 工事現場に行く機会がありました。9月末が工期で85%の進捗状況です。10月に外構工事と引っ越しをし、11月1日が落成式、5日から診療科開始になります。10月末には数日間、急患は対応しますが、引っ越し等で診察を休む期間があると聞いています。

委員② 現在の診療所のこれからの跡施設利用はどのようなのですか。

町長 はっきりと決定はしていませんが、老朽化していますので、解体する方向です。ただし、大雨時には浸水がある場所ですので、利用にも制限があると思います。保健福祉センターの車庫等は必要とは思いますが、決定していない状況です。

委員の皆様から、ご意見がなければ、これで閉じたいと思います。今後は、大綱の策定で、何度か本会議を開催しますので、ぜひ、ご意見をお願いします。

今日は、長時間にわたりありがとうございました。

委員等 ありがとうございました。